

公の施設の実態及び見直しに係る調査票

高等技術専門校 資料1

(a)施設名	市原高等技術専門校	船橋高等技術専門校	我孫子高等技術専門校	旭高等技術専門校	東金高等技術専門校	障害者高等技術専門校	
(b)施設所在地	市原市平田981-1	船橋市高瀬町31-7	我孫子市久寺家684-1	旭市鎌数5146	東金市油井1061-6	千葉市緑区大金沢470	
(c)設置年月日	昭和34年4月	昭和37年4月	昭和40年4月	昭和39年4月	昭和42年4月	昭和57年4月	
(d)面積 (m <sup>2</sup> )	建築面積	4,138.61	4,622.68	3605.53	3218.98	4,731.43	4,291.05
	延床面積	6,912.89	8,015.51	4,806.64	4,477.21	5,528.37	4,291.05
	敷地面積	15,578.46	14,999.00	16,446.38	24,752.17	13811.54(借地)	9,002.59
(e)設置目的	<p>労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるように職業訓練を行う施設。職業能力開発促進法第16条第1項の規定により、職業能力開発校は都道府県に対して必置規制が設けられている。</p> <p>&lt;障害者高等技術専門校&gt;                      職業人として自立を目指す障害者に、各人の能力に応じた職業訓練を行い、社会に参加できる技能者を養成する施設。職業能力開発促進法第15条の6第1項第5号の規定により、一般の職業能力開発校等において職業訓練を受けることが困難な身体又は精神に障害がある者等を対象として訓練を行う。同法第16条第2項の規定により、都道府県は障害者職業能力開発校を設置することができる。</p>						
(f)主な事業内容	<p>離転職者や高等学校の卒業生等を対象に職業訓練を行い、就業に必要な技能や知識の習得を支援している。また、中小企業の在職者の技能向上を図る短期間の訓練を実施している。</p> <p>訓練分野：機械(切削加工)、金属(溶接)、電気(配線工事)、建築(大工)、左官、自動車整備、造園、ビルメンテナンス等</p> <p>&lt;障害者技術専門校&gt;                      障害のある人を対象に職業訓練を行い、就業に必要な技能や知識の習得を支援している。</p>						
(g)運営形態	<p><input checked="" type="checkbox"/> 県直営                      <input type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p>※該当する方を■に変更してください</p>						
(h)利用者数 (人) 入校者数		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	市原	110	127	118	83	104	107
	船橋	95	79	79	72	72	72
	我孫子	106	125	108	109	85	80
	旭	31	28	26	16	28	28
	東金	37	35	33	25	64	68
	障害者	89	79	93	60	76	64
	計	468	473	457	365	429	419

		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
		市原	15 10	14 9	13 4	13 3	14 4
船橋	17 3	17 2	15 2	15 3	17 5	17 4	
我孫子	15 7	15 5	15 3	14 5	12 4	10 5	
旭	8 3	8 6	8 2	8 2	8 3	8 3	
東金	12 2	11 6	10 3	11 2	12 3	12 3	
障害者	19 11	19 10	18 10	17 11	19 12	18 14	
計	86 36	84 38	79 24	78 26	82 31	79 34	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
市原	173,257 (131,969)	167,099 (125,392)	163,407 (123,552)	148,608 (111,823)	160,040 (128,299)	159,505 (125,620)	
	船橋	195,342 (150,975)	180,748 (141,157)	176,152 (137,273)	229,698 (191,037)	197,609 (152,745)	191,272 (150,755)
我孫子	141,113 (114,915)	133,977 (109,368)	150,586 (124,301)	137,843 (111,804)	137,476 (113,452)	126,850 (102,230)	
旭	91,138 (75,350)	88,678 (72,581)	90,382 (74,306)	96,032 (79,973)	93,825 (79,053)	93,114 (75,930)	
東金	135,568 (106,505)	125,220 (95,967)	111,074 (85,896)	142,124 (107,117)	175,006 (151,497)	179,869 (153,816)	
障害者	222,044 (174,864)	230,838 (184,427)	217,139 (172,397)	215,343 (168,338)	217,370 (178,881)	234,863 (200,919)	
計	958,462 (754,578)	926,560 (728,892)	908,740 (717,725)	969,648 (770,092)	981,326 (803,927)	985,473 (809,270)	

※県直営施設のみ  
(i)正規職員数(人)  
嘱託等(人)

※県直営施設のみ  
(j)施設運営費(千円)  
(うち人件費)

※国庫補助金あり  
【補助率】  
・管理経費(人件費等)  
→概ね1/3  
・施設改修経費  
→概ね1/2

※指定管理者施設のみ (k)指定管理料(千円) 上記以外の管理運営費		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
※該当施設のみ (l)利用料金収入(千円)		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
※該当施設のみ (m)使用料等収入(千円)		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	市原	6,146	6,868	7,093	6,209	8,756	9,255
	船橋	7,994	10,875	11,590	8,992	10,617	9,775
	我孫子	6,355	8,616	7,634	8,580	5,540	3,580
	旭	3,953	3,918	4,992	3,996	4,027	4,617
	東金	2,542	3,835	3,480	2,774	3,016	3,436
	障害者	449	458	459	466	389	504
	計	27,439	34,570	35,248	31,017	32,345	31,167
(n)設置目的に関する事項		<p>※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載</p> <p>高等技術専門学校では、基礎的な知識や技能を習得するための訓練を通じて、ものづくり分野を中心に地域産業を担う人材育成を行っている。</p> <p>&lt;障害者高等技術専門学校&gt; 当初、身体・知的障害者のみを対象としていたが、その後障害者の雇用の促進等に関する法律の対象となる障害者が拡大してきたことにより、精神障害や発達障害等のある人も受け入れている。</p>					
(o)市町村や民間等との役割分担に関する事項		<p>市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載</p> <p>独立行政法人雇用・能力開発機構が運営する職業能力開発施設は、離転職者向け、在職者向けの高度な技能に関する訓練を中心に実施している。県では、より基礎的、基本的な訓練を重視していくことで役割分担を図っている。 また、専修学校等、民間の教育訓練機関は、職業に直結する技術や資格取得のための教育を実施しているが、多額の設備投資が必要な訓練や採算が取りにくい少人数の訓練生を対象とする訓練(ものづくり系や建設系など)の実施は困難である。</p> <p>&lt;障害者高等技術専門学校&gt; 障害のある人を対象とする公共職業訓練施設は、全国に19校あるが、県立県営の施設は本県を含めて6校であり、国立県営11校と併せ、地域の障害者職業能力開発を担う中核機関としての役割を担っている。(ほかに平成22年度から京都府に一般校と併設1校有り。)これらの障害者校は、重度障害者や精神障害者等の特別支援障害者の受入れ拡大を求められており、本県も23年度から精神障害のある人向けのコースを新設している。 一方、民間・NPOを活用した委託訓練は、身近な地域における訓練機会の確保を目的とし、短時間勤務を希望することの多い障害のある人の希望に適合する柔軟な訓練内容の設定や、企業現場での無理なく実践的な職業能力の習得などを図ることとされている。</p>					

(o)市町村や民間等との役割分担に関する事項	<p>※広域利用に関する実態を記載</p> <p>広域的に訓練生を募集しており、特定の市町村住民や団体の利用には特化されていない。</p>
<p>※県直営施設のみ (p)運営形態に関する事項</p>	<p>指定管理者制度の導入について <input type="checkbox"/>可能性あり <input checked="" type="checkbox"/>不可</p> <p>※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載</p> <p>厚労省より平成22年4月28日付能発0428第4号の「都道府県又は市町村が設置する公共職業能力開発施設の管理運営等について」で、都道府県職業能力開発校の弾力的な運営を認めることとなったが、以下のことから指定管理者制度の導入は極めて困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では民間教育訓練機関で実施している事務系や看護系の訓練からは既に撤退しており、ものづくり系の訓練を実施している民間教育訓練機関はほとんどないこと</li> <li>・国費への依存度の高い中で、国から指定管理を導入した場合の具体的な施設運営費等の補助金などの国費の関わりについて明確にされていないこと</li> <li>・経済・雇用情勢等の変化により訓練内容について常に見直していく必要があること</li> <li>・現在の高等技術専門校施設の老朽化が著しいこと</li> </ul> <hr/> <p>地方独立行政法人化について <input type="checkbox"/>可能性あり <input checked="" type="checkbox"/>不可</p> <p>※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載</p> <p>地方独立行政法人法第21条で地方独立行政法人の業務の範囲が明示されているが、この中に職業能力開発施設は入っていない。</p>
(q)他都道府県の状況	<p>※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載</p> <p>茨城県 6校(うち短大1校)、栃木県 3校、群馬県 3校、埼玉県 7校、東京都 14校、神奈川県 5校 → 運営形態はすべて都県営</p> <p>&lt;障害者高等技術専門校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立の施設はなし。</li> <li>○独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構直営 埼玉県 1校</li> <li>○国が設置し、都県が運営している施設 東京都 1校、神奈川県 1校</li> </ul>
(r)課題	<p>※大規模修繕等の必要性等ハード面及び利用実績の低下等ソフト面の課題</p> <p>施設の老朽化が進んでおり、今後、施設を維持するに当たっては大規模修繕等の必要性がある。</p> <p>また、民間企業で使用している機械設備と同様の機械設備で訓練することが就労後の業務に役立つものと考えられるが、機械設備の技術水準の向上、革新は極めて早く、予算の関係もあり設備の導入が進まない状況にある。</p> <p>最近10年以上、指導員の採用が抑制されており、高齢化が進むとともに訓練科によっては正規の指導員が国の配置基準を下回っている状況にある。また、今後の産業構造の変化に対応した訓練を実施するには、指導員の新たな技能・技術習得のための研修等への参加が不可欠であるが、指導員の絶対数が不足している現状では、研修等への参加が難しい。</p> <p>平成23年4月の専門校全体の応募率は1.6倍であり、入校率は83.8%となっているが、応募段階で定員割れをしている科目(プラント保全科、NC機械加工科)もある。</p> <p>&lt;障害者高等技術専門校&gt;</p> <p>施設の老朽化が進んでおり、今後、施設を維持するに当たっては大規模修繕等の必要性がある。</p>

(s)改善方針・経緯	<p>※上記について改善方針及び現在までの取組を記載</p> <p>施設を維持するに当たり、必要不可欠なものから優先順位を付け順次修繕等を実施している。 また、過去2度にわたる再構築計画により、民間との競合のある科目、応募・入校の少ない科目の廃止(介護サービス科等)・縮小(自動車整備科等)や科目の充実のための整理統合(コンピュータ制御科・生産技術科→メカニカルエンジニア科)を図るとともに、これまでに4校を統廃合で廃校としている。 10校→8校(平成17年度～)→6校(平成21年度～) 高等技術専門校の現状と課題を踏まえ、現在の6校体制から、大規模校化も視野に入れながら再構築の検討を行っていく。</p>
(t)県の関与等の必要性	<p>市町村・民間移譲の可能性 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>※上記の理由を記載</p> <p>民間の教育訓練機関との競合を避け、ものづくり系、建設系分野に重点を置いた訓練は必要と考える。採算面から民間移譲は困難と考える。</p> <p>&lt;障害者高等技術専門校&gt; 障害のある方を対象とする公共職業訓練施設は、全国に19校あるが、県立県営の施設は本県を含めて6校である。 障害のある方の就職は依然として厳しい状況にあり、一方、本県の障害者雇用率は、全国に比べ低く、法定雇用率を満たしていない企業も多い。このような状況から、障害のある方を対象とする訓練施設の必要性は高い。</p> <hr/> <p>統廃合の可能性 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 <span style="float:right">&lt;障害者高等技術専門校&gt; <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</span></p> <p>※上記の理由を記載</p> <p>雇用情勢や企業の訓練ニーズ等を踏まえ、訓練科目の整理統合を図っていく必要がある。 施設の老朽化により、校の維持管理費や大規模修繕費が増加している。 指導員が高齢化しており、今後も採用抑制が続けば、必要な指導員の定数を維持できない。</p> <p>&lt;障害者高等技術専門校&gt; 施設の老朽化が進んでおり、一般校を統廃合により大規模校化する場合は、その中に取り込むことも考えられる。</p>
(u)総括:見直し方針	<p><input type="checkbox"/>現行の体制の維持 <input type="checkbox"/>指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/>市町村・民間移譲</p> <p><input type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>地方独立行政法人への移行 <input checked="" type="checkbox"/>その他</p> <p>※上記の理由を記載</p> <p>高等技術専門校については法令上必置とされており、また、中小ものづくり企業への人材輩出・育成をする上で県が果たすべき役割は極めて重要である。また、障害者校については、必置ではないものの、ニーズが高まっている障害のある人の就職を支援するために不可欠の施設と考えている。 県では、今年度末を目標に、県の職業能力開発に関する基本的方針を定める「千葉県産業人材育成中期計画」を策定することとしている。策定に当たっては外部の専門家による検討委員会を設置し、民間企業の雇用動向、訓練ニーズや高等技術専門校が抱える施設の老朽化や指導員の高齢化等の課題を踏まえ、大規模校化も視野に入れながら、訓練科目や施設のあり方の検討をしていく。</p>

# 千葉県立高等技術専門校の現状

## 県立高等技術専門校と他教育訓練施設との関係

所属	校名	科名	系名	訓練 機関	定員	雇用・能力開発機構施設			民間教育 訓練施設 (学卒者)
						ポリテク センター千葉 (離職者訓練)	ポリテク センター君津 (離職者訓練)	ポリテク カレッジ (学卒者訓練)	
千葉県	市原校	自動車整備科	整備系	2年	23				○
		電気工事科	電気系	1年	30	○(6か月)			
		プラント保全科	金属系	1年	20	○(6か月)			
		塗装科	塗装系	1年	20				
		ビルメンテナンス科	設備系	6か月	16	○(6か月)			
	船橋校	メカニカルエンジニア科	機械系	2年	20			○(2年)	
		システム設計科	情報系	2年	20				○
		冷凍空調設備科	設備系	1年	20	○(6か月)			
		金属加工科	金属系	9か月	12	○(6か月)	○(6か月)		
	我孫子校	機械系NC加工科	機械系	1年	20	○(6か月)	○(6か月)		
		造園科	造園系	1年	20				
		造園科(モ)	造園系	6か月	11				
	旭校	自動車整備科	整備系	2年	20				○
		機械系NC加工科	機械系	1年	15	○(6か月)	○(6か月)		
	東金校	ディスプレイ科	建築系	2年	20				
		建築科	建築系	1年	30	○(6か月)		○(2年)	
		左官技術科	左官系	9か月	9				
		左官技術科	左官系	6か月	9				

## 千葉県職業訓練指導員の高齢化について

職業訓練指導員は、過去2回の再構築計画の実施により、校の集約化が図られたため、ここ10年間にわたって職業訓練指導員の新規採用は行われず、平均年齢は48歳となっている。また、退職者の補充も行っていないため、科目数は減少しているものの、危険な実習作業がある科目においても複数指導員配置が困難な状況である。

このような状況の中で、さらに在職者訓練を行うなど、より最新の技術が要求されている状況であるが、複数配置でなければ、新たな技術取得のための研修等に参加することが困難な状況にある。

また、下表の年齢構成から、特に障害者高等技術専門校の印刷系、服飾系や東金高等技術専門校の左官系の指導員の退職が迫っている関係から、補充などの対策が急がれる。

【専門職種別職業訓練指導員の年齢構成】（平成23年度）（単位：人）

専門職種	30代	40代	50代	計
機械系	1	3	5	9
服飾系			1	1
整備系	2	2	3	7
設備系	1		2	3
事務系		3	2	5
金属系	1	2	2	5
左官系			3	3
印刷系			1	1
造園系		1	1	2
建築系	3	1	5	9
電気系	1		1	2
塗装系			1	1
情報系	2		1	3
合計	11	12	28	51

県立高等技術専門校 応募・入校状況

高等技術専門校 資料4

校名	訓練科名	期間	21年度					22年度				
			定員	応募者数	応募倍率	入校者数	入校率%	定員	応募者数	応募倍率	入校者数	入校率%
市原	自動車整備科	2年	23	34	1.5	23	100.0	23	38	1.7	23	100.0
	電気工事科	1年	30	44	1.5	28	93.3	30	45	1.5	28	93.3
	プラント保全科	1年	20	18	0.9	10	50.0	20	15	0.8	9	45.0
	塗装科	※1年	20	29	1.5	13	65.0	20	41	2.1	18	90.0
	ビルメンテナンス科(15名×2回)	※6か月	30	77	2.6	30	100.0	30	112	3.7	29	96.7
	計		123	202	1.6	104	84.6	123	251	2.0	107	87.0
船橋	メカニカルエンジニア科	2年	20	22	1.1	18	90.0	20	15	0.8	14	70.0
	システム設計科	2年	20	27	1.4	20	100.0	20	34	1.7	18	90.0
	冷凍空調設備科	1年	20	27	1.4	21	105.0	20	26	1.3	19	95.0
	金属加工科(デュアル)(10名×2回)	※9か月	20	17	0.9	13	65.0	20	25	1.3	21	105.0
	計		80	93	1.2	72	90.0	80	100	1.3	72	90.0
我孫子	NC機械加工科	1年	20	16	0.8	12	60.0	20	10	0.5	8	40.0
	造園科	1年	20	24	1.2	19	95.0	20	28	1.4	20	100.0
	造園科(モジュール訓練)(11名×4回)	※6か月	44	142	3.2	44	100.0	44	123	2.8	42	95.5
	事務実務科(知的)	※1年	10	22	2.2	10	100.0	10	25	2.5	10	100.0
	計		94	204	2.2	85	90.4	94	186	2.0	80	85.1
旭	自動車整備科	2年	20	32	1.6	19	95.0	20	29	1.5	20	100.0
	NC機械加工科(デュアル)	1年	15	10	0.7	9	60.0	15	8	0.5	8	53.3
	計		35	42	1.2	28	80.0	35	37	1.1	28	80.0
東金	ディスプレイ科	2年	20	20	1.0	14	70.0	20	22	1.1	17	85.0
	建築科	※1年	30	52	1.7	28	93.3	30	56	1.9	30	100.0
	左官技術科(デュアル)	※9か月	8	19	2.4	11	137.5	8	16	2.0	10	125.0
	左官技術科(8名×2回)	※6か月	16	17	1.1	11	68.8	16	17	1.1	11	68.8
	計		74	108	1.5	64	86.5	74	111	1.5	68	91.9
一般校計			406	649	1.6	353	86.9	406	685	1.7	355	87.4
障害者	DTP・Webデザインコース	※1年	10	20	2.0	10	100.0	10	32	3.2	10	100.0
	福祉住環境デザインコース	※1年	10	13	1.3	10	100.0	10	17	1.7	9	90.0
	PCビジネスコース	※1年	30	43	1.4	27	90.0	30	55	1.8	24	80.0
	基礎実務コース	※1年	20	46	2.3	20	100.0	20	33	1.7	14	70.0
	短期実務コース(5名×2回)	※6か月	10	21	2.1	9	90.0	10	21	2.1	7	70.0
	計		80	143	1.8	76	95.0	80	158	2.0	64	80.0
合計			486	792	1.6	429	88.3	486	843	1.7	419	86.2

(注)※印は短期課程、定員は1年間の募集定員

## 県立高等技術専門校 修了・就職状況

校名	訓練科名	期間	21年度						22年度							
			定員	入校者数	修了者数	修了率%	就職者数	就職退校者	就職率%	定員	入校者数	修了者数	修了率%	就職者数	就職退校者	就職率%
市原	自動車整備科	2年	23	15	12	80.0	11	0	91.6	23	23	19	82.6	15	0	78.9
	電気工事科	1年	30	28	21	75.0	17	2	82.6	30	28	21	75.0	16	2	78.2
	プラント保全科	1年	20	10	9	90.0	6	0	66.6	20	9	9	100.0	9	0	100.0
	塗装科	※1年	20	13	4	30.7	2	1	60.0	20	18	11	61.1	3	0	27.2
	ビルメンテナンス科(15名×2回)	※6か月	30	30	27	90.0	20	1	75.0	30	29	29	100.0	20	0	68.9
	計		123	96	73	76.0	56	4	77.9	123	107	89	83.1	63	2	71.4
船橋	メカニカルエンジニア科	2年	20	15	12	80.0	10	1	84.6	20	18	16	88.8	13	0	81.2
	システム設計科	2年	20	19	18	94.7	12	0	66.6	20	20	11	55.0	10	6	94.1
	冷凍空調設備科	1年	20	21	18	85.7	16	3	90.4	20	19	13	68.4	13	4	100.0
	金属加工科(デュアル)(10名×2回)	※9か月	20	17	11	64.7	9	5	87.5	20	20	13	65.0	10	4	82.3
	計		80	72	59	81.9	47	9	82.3	80	77	53	68.8	46	14	89.5
我孫子	NC機械加工科	1年	20	12	10	83.3	8	2	83.3	20	8	6	75.0	5	2	87.5
	造園科	1年	20	19	18	94.7	18	0	100.0	20	20	18	90.0	16	1	89.4
	造園科(モジュール訓練)(11名×4回)	※6か月	44	44	39	88.6	28	3	73.8	44	42	39	92.8	28	1	72.5
	事務実務科(知的)	※1年	10	10	9	90.0	6	0	66.6	10	10	5	50.0	4	5	90.0
	計		94	85	76	89.4	60	5	80.2	94	80	68	85.0	53	9	80.5
旭	自動車整備科	2年	20	12	7	58.3	7	5	100.0	20	19	15	78.9	15	4	100.0
	NC機械加工科(デュアル)	1年	15	9	7	77.7	7	2	100.0	15	8	7	87.5	7	1	100.0
	計		35	21	14	66.6	14	7	100.0	35	27	22	81.4	22	5	100.0
東金	ディスプレイ科	2年	20	10	8	80.0	8	2	100.0	20	14	13	92.8	13	0	100.0
	建築科	※1年	30	28	20	71.4	16	1	80.9	30	30	25	83.3	20	1	80.7
	左官技術科(デュアル)	※9か月	8	11	8	72.7	7	0	87.5	8	10	6	60.0	6	2	100.0
	左官技術科(8名×2回)(H21年7月から)	※6か月	8	6	5	83.3	4	0	80.0	16	12	10	83.3	6	0	60.0
	計		66	55	41	74.5	35	3	86.3	74	66	54	81.8	45	3	84.2
一般校計			398	329	263	79.9	212	28	82.4	406	357	286	80.1	229	33	82.1
障害者	DTP・Webデザインコース	※1年	10	10	5	50.0	3	3	75.0	10	10	5	50.0	2	4	66.6
	福祉住環境デザインコース	※1年	10	10	4	40.0	0	2	33.3	10	9	3	33.3	3	5	100.0
	PCビジネスコース	※1年	30	27	15	55.5	8	7	68.1	30	24	10	41.6	4	8	66.6
	基礎実務コース	※1年	20	20	11	55.0	7	4	73.3	20	14	7	50.0	3	5	66.6
	短期実務コース(5名×2回)	※6か月	10	9	7	77.7	4	2	66.6	10	7	5	71.4	4	0	80.0
	計		80	76	42	55.2	22	18	66.6	80	64	30	46.8	16	22	73.0
合計			478	405	305	75.3	234	46	79.7	486	421	316	75.0	245	55	80.8

(注1)※印は短期課程 (注2)各年度の最終数値